



平成 28 年 12 月定例会

大館市議会会議録（第 4 号）

自 平成 28 年 11 月 29 日 開会
至 平成 28 年 12 月 15 日 閉会

大 館 市 議 会

11月29日（火曜日）

第1日目

平成28年11月29日（火曜日）

議事日程第1号

平成28年11月29日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第13号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第14号 株式会社田代ふるさと振興公社の経営状況を説明する資料の提出について
3. 議案第108号 大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例案
4. 議案第109号 大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
5. 議案第110号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第111号 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第112号 大館市佐々木教育振興基金に関する条例案
8. 議案第113号 大館市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例案
9. 議案第114号 大館市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案
10. 議案第115号 大館市農業委員会委員候補者選考委員会に関する条例案
11. 議案第116号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部

- を改正する条例案
12. 議案第117号 議会等に出頭する証人及び公聴会に参加した者の実費弁償条例の一部を改正する条例案
 13. 議案第118号 大館市松下村塾に関する条例の一部を改正する条例案
 14. 議案第119号 旧慣使用権の廃止について（餌釣字柁沢地内）
 15. 議案第120号 大館市田代老人福祉センターの指定管理者の指定について
 16. 議案第121号 大館市エコプラザの指定管理者の指定について
 17. 議案第122号 大館市農産物集出荷加工施設の指定管理者の指定について
 18. 議案第123号 大館市小畑勇二郎記念館の指定管理者の指定について
 19. 議案第124号 市道路線の認定について（東台7丁目8号線）
 20. 議案第125号 平成28年度大館市一般会計補正予算（第5号）案
 21. 議案第126号 平成28年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
 22. 議案第127号 平成28年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）案
 23. 議案第128号 平成28年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
 24. 議案第129号 平成28年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案
 25. 議案第130号 平成28年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案
 26. 議案第131号 平成28年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
 27. 議案第132号 平成28年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案

出席議員（27名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君

欠席議員（1名）

28番 笹島愛子君

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	田村正行君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	佐藤伸雄君
会計管理者		佐々木修君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	佐藤久仁君
教育	長	高橋善之君
教育次長		安保透君
選挙管理委員会事務局長		小林淳一君
農業委員会事務局長		山口由秀君
監査委員事務局長		小林浩君

事務局職員出席者

事務局	長	花田一美君
次	長	畠沢昌人君
係	長	長崎淳君
主	査	伊藤雅孝君
主	査	高橋琢哉君
主	査	北林亘君

午前10時00分 開 会

- 議長（仲沢誠也君） これより、平成28年12月大館市議会定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（仲沢誠也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、24番 佐藤眞平君、25番 富樫孝君、26番 菅大輔君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（仲沢誠也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から12月15日までの17日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。
- なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

- 議長（仲沢誠也君） 日程第3、議案等の上程を行います。
- 報第13号及び同第14号、並びに議案第108号から同第132号までの以上27件を一括上程いたします。
- 提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、9月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、本庁舎建設事業の進捗状況について。

8月29日に開催された本庁舎建設基本設計業務プロポーザル審査委員会において、株式会社

久米設計東北支社が最優秀提案者として選定されました。市では、代表企業となる同社が市内の秋田県建築設計事業協同組合を構成員として選定し、久米・秋田県協同組合設計共同体を組成したことから10月11日に、この共同体と大館市本庁舎建設基本設計業務の契約を締結いたしました。プロポーザルでは、各種団体からの意見を聞く場としての大館デザイン会議と一般市民からの意見を聞く場としての市民ワークショップを設置するとして提案があり、11月26日に第1回目の会議をそれぞれ開催しております。いずれも計3回の開催を予定しており、市民の皆様の声の基本設計に反映してまいりたいと考えております。また、建設予定地の地盤状況調査などを行う本庁舎敷地地質調査業務の発注を終え、登記書類作成業務・オフィス環境整備業務なども順調に進んでおります。埋蔵文化財発掘調査につきましては、本年度調査分を予定どおり今月で終了することとしており、26日に市民向けの現地説明会を開催したところであります。

2、大館版CCRC事業の進捗状況について。

市の総合戦略に掲げ、首都圏等に住む子育て世代から高齢者までの移住促進を目的とした大館版CCRC事業につきましては、国の地方創生推進交付金事業の交付決定を受け、今日一日に構想策定に係る支援業務について県内事業者と委託契約を締結したところであります。今後、副市長を委員長とする庁内検討委員会を設置し、介護・医療部会と移住促進部会を設け、本市の現状把握と魅力・課題を洗い出すための調査・検討を行った上で産業・教育・医療・福祉の専門分野からなる推進協議会を立ち上げ、専門的知見からの検討を加えていただきながら地域活性化・定住人口増加への対策として、年度内に整備構想を策定したいと考えております。

3、固定資産税の課税誤りについて。

このたび、固定資産税の課税事務において、建築年を誤って登録したことによる6件の課税誤りが判明いたしました。対象者並びに納税者の皆様に多大なる御迷惑をおかけし、この場をおかりしておわび申し上げます。これは平成元年の新築家屋であったにもかかわらず課税台帳の建築年が昭和元年と登録されていたため、年を経るごとに一定の額まで評価額が下がっていく経年減点が適用されず平成3年度以降過大に課税していたもので、全ての家屋約5万件を調査したところ6件確認されました。過大に課税していた皆様には、10月中に謝罪と経緯の説明を行い御理解いただいたところであり、課税誤りにより徴収した分につきましては、過去10年分の過大徴収額143万2,200円に還付加算金24万9,610円を加えた総額168万1,810円を11月10日までに還付いたしました。今後は、このような誤りが生じないようにチェック機能の強化を図り適正かつ慎重な事務処理に努め、再発防止に万全を期してまいります。

4、敬老事業について。

8月27日から9月30日まで市内16会場で敬老会を開催し、対象者1万2,054人のうち3,279人が参加されました。御協力いただいた婦人会や町内会などの皆様には心から感謝申し上げます。婦人会や町内会の協力を得ながら多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の長寿をお祝い

できますことは、市民の高齢者福祉への関心が高く、地域社会の支え合いが成熟しているものと捉えております。敬老会の参加率はわずかながら減少しておりますが、今後も地域の方々と協力しながら対象者の方が参加しやすい環境づくりに努め、継続してまいりたいと考えております。また、今月22日には合同金婚式を開催し、結婚50年という長い歳月をともに歩んでこられた25組の御夫婦に出席いただいたところであります。

5、ねんりんピック秋田2017について。

平成29年9月に開催される、ねんりんピック秋田2017大館市スポーツ交流大会のリハーサル大会として7月17日にソフトバレーボールふれあい交流大会、8月5日に大文字まつり親善ゲートボール大会、9月10日にはソフトテニスリハーサル大会を開催いたしました。本県と近県から合わせて約750人の参加をいただき、来年の本大会開催に向け意義あるものとなりました。また、4月に設立した実行委員会においては関係機関による常任委員会や庁内推進会議を開催し、今回のリハーサル大会の実施状況などを踏まえ、総合計画の策定に向け取り組んでおります。来年の本大会には、約2,500人の選手が本市を訪れることから大会の成功に向け今後も積極的な周知活動を展開し、市民の機運を醸成してまいりたいと考えております。

6、平成28年の農業について。

水稻は、東北農政局が公表した平成28年産水稻の作付面積及び予想収穫量によると、県北の収穫量は10アール当たり573キログラムと前年比4キログラムの増加、作況指数は全県と同じ104で「やや良」となりました。また、JAあきた北管内の1等米比率は、今月21日現在、前年比プラス3.8ポイントの86%、本年産米の生産者概算金については、あきたこまちで昨年を1,100円上回り60キログラム当たり1万800円となりました。野菜については、アスパラガスは6月下旬の梅雨の曇天に伴う病気の被害により一部品質の低下が見られたものの、出荷量・単価・販売額とも平年並みとなりました。枝豆は、病害虫の発生は少なく、単価は前年比約1割増、品質も良好で、出荷量は園芸メガ団地等の整備による作付面積の拡大により前年比約2割増、販売額は前年を大幅に上回りました。トングリは風水害や病害虫の被害も少なく順調に生育し、出荷量・単価とも平年並みの見込みとなっております。山の芋は8月下旬の肥大期初期の高温により形状に影響を受けましたが、出荷量は前年並みの見込みとなっております。果樹については、リンゴは成熟期の夜間温度が高かったことから着色不足となり、出荷量は減少しております。梨は高温の影響により小玉傾向にあり、出荷量は減少しております。

7、水田農業政策について。

今年度の経営所得安定対策については5月13日から6月30日までの期間、大館市農業再生協議会を經由して1,317件の加入・交付申請がありました。これらの申請に基づく支払い額は、米の直接支払交付金が1億7,100万円、水田活用の直接支払交付金は戦略作物と産地交付金を合わせて9億8,000万円、畑作物の直接支払交付金が5,800万円、総額で12億900万円となる見込みであります。市単独事業である耕作放棄地発生防止作付推進事業については、重点戦略作

物等作付支援事業に201経営体が取り組み、作付面積は220ヘクタールと前年度比で52ヘクタール増加、また、飼料用米等作付支援事業には302経営体が取り組み、作付面積は766ヘクタールと前年度比で129ヘクタール増加しており、米の需給改善と農業経営の安定に寄与したものと考えております。

8、雇用・地域経済について。

来春の市内高校卒業予定者の就職動向については、10月末現在、就職希望者209人のうち120人が県内就職を希望しており、昨年同期との比較では1人の増となっております。市内企業の求人数は406人で、昨年同期との比較では22人の増と好調であります。また、10月末現在の就職内定率は87.1%と昨年同期を2.4ポイント下回っておりますが、来春も6年連続の就職率100%となるよう地元企業に働きかけてまいります。また、9月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は1.44倍と、昨年同期を0.13ポイント上回り引き続き高い状態で推移しております。当面は、地域産業の労働力不足が継続するものと考えられることから地元就職希望者の増加と労働力確保に向けて、地元企業のすぐれた技術や製品を映像化してPRする若者地元就職促進事業に取り組み、その映像コンテンツを学生への企業説明会、小・中学生のふるさとキャリア教育、移住希望者への企業情報提供などに活用したいと考えております。企業活動の状況については、大館第二工業団地でニプロパッチ大館工場が投資額約38億7,000万円、新規雇用19人で8月から操業を開始、釈迦内産業団地でエス・トランスポートサービス物流センターが投資額約1億8,000万円、新規雇用6人で4月から操業を開始しております。さらに、既存工場の増設としてニプロ第六工場・新和産業金属資源リサイクル工場・小滝電機製作所第二工場・伊藤技研第六工場・フレックス第一工場も操業を開始しております。これにより10月1日現在の工場等設置促進条例に基づく指定工場は74事業所となり、従業員数は昨年同期比195人増の4,980人となっておりますので、今後も既存企業への支援とあわせて企業誘致を推進してまいります。

9、生涯現役促進地域連携事業の採択について。

本市とシルバー人材センター、商工団体・金融機関などが連携して8月に設立した大館市高齢者活躍支援協議会による生涯現役促進地域連携事業構想、秋田犬と暮らし生涯現役社会を目指すハチ公のふるさと大館が10月21日に厚生労働省から事業採択を受けました。この事業は、職を求める元気な高齢者と人材を求める企業のマッチングを中心に、高齢者の就業機会の確保と就労促進を図ることを目的としております。採択を受けた団体は、神奈川県・京都府・福岡県などが中心となり設立された協議会など8団体であり、北海道・東北ブロックでは本市協議会が唯一の採択団体であります。全国的に少子高齢化が進展する中、本市における有効求人倍率は高い水準で推移しており業種によっては人手不足の状態が続いているため、健康で働く意欲と能力のある高齢者が働き続けることのできる生涯現役社会の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

10、サテライトオフィス事業の採択について。

総務省の「お試しサテライトオフィス」モデル事業に応募していた、星と緑と温泉の360° パノラマ・サテライトオフィス体験事業が今月8日に採択されました。この事業は、国の2次補正予算関連の事業で地方自治体が策定するサテライトオフィス誘致戦略を支援することにより、地方への「ヒト・情報」の流れをつくることを目的とした事業であります。本市は、ベニヤマ自然パークのコテージを活用した自然環境下での職住一体化体験、地域資源の活用、移住者支援などを盛り込んだ提案で応募し、応募40団体の中の採択10団体に入ることができました。今後は三大都市圏の企業に本市を訪れていただき、体験を通じた企業の声を聞いた上で、空き公共施設や民間の空き店舗を活用した斬新な誘致戦略「大館モデル」を策定し、将来的にはICT企業の誘致につなげたいと考えております。本定例会に関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

11、一般社団法人秋田犬ツーリズムの活動状況について。

秋田犬ツーリズムが日本経済研究所に委託した地域経済分析基礎調査において、秋田犬を基軸にペットと触れ合える聖地としてのポテンシャルが高く評価されました。また、集客力がある函館市や弘前市の観光客を南下させる仕組みづくりが極めて重要な戦略と位置づけられたところでもあります。11月1日には、地域情報発信動画をYouTube公式チャンネルで公開するとともにウェブページもオープンし、世界に向けて発信したところでもあります。動画への反応は非常によく、11月18日現在でユーチューブ再生回数が約115万件、全国ネットでのテレビ放映4件、新聞10件、ウェブメディア164件、加えて台湾・オーストラリアのメディアでも取り上げられました。この効果を広告換算値に置きかえると3億1,000万円余りとなり、目的としていた秋田県北部を知っていただくための情報発信は成功し、今後の誘客に大きく弾みがついたものと考えております。また、11月5日には台湾についての理解を深める講演会を開催したほか、16日から18日までの3日間、台湾で行われた台湾旅行エージェント商談会に事業者とともに参加し、観光素材や商品の紹介、商談を行ったところでもあります。今後は、さらに広域連携・官民連携を進め誘客への取り組みを強力に進めるとともに、デジタルマーケティングによる市場の情報収集と分析、さらには土産品などの商品開発による事業収益確保など、稼ぐ仕組みづくりに注力する必要があると考えております。

12、秋季イベントの開催状況について。

(1)第44回本場大館きりたんぽまつり。

10月8日から10日までの3日間、大館樹海ドームで開催し、初日の大雨や開催期間を通じて冷え込みがある中、天候に左右されないドームの持つ力に加え、祭りの知名度が上がっていること、八戸市や盛岡市などへもPR活動を拡大したことなどにより、前年並みの13万人のお客様に御来場いただき盛会のうちに終了いたしました。この場をかりて実行委員会の皆様を初め関係者の皆様に深く御礼申し上げます。今回で5回目のドーム開催となりましたが、きりたん

ぽまつりが北東北を代表するイベントとして定着し、大館樹海ドーム、そして本市が北東北の交流人口を拡大させる場としてふさわしいことを改めて実感いたしました。今後も市民の宝である本場大館きりたんぽを通じて、大館の食や観光をPRしてまいりたいと考えております。

(2)第25回五色湖まつり。

10月22日、山瀬ダム多目的運動広場で開催され、隣町の大鰐町から山田町長を初めとする47人の参加をいただき登山囃子や餅つきで交流を深めたほか、歌謡ショー、イワナのつかみ取りなどのイベントが行われ、恒例の五色湖ロードレースには市内外の小学生120人が参加しました。

(3)第19回大館圏域産業祭。

10月22日、23日の2日間、樹海ドームを会場に開催され、展示された伝統工芸品や各種体験コーナー・産業教育展などのほか、ステージイベントを楽しむ3万6,000人の来場者でにぎわいました。また、環境省主催の3R推進東北大会 in おおだて2016が同時開催されたほか、友好都市である茨城県常陸大宮市からの出店もあり、同市の特産品である納豆やコンニャク入りラーメン、マスコットキャラクターである「ひたまる」が好評を博しておりました。

(4)きりたんぽまつり in 渋谷。

11月5日、6日の2日間、第39回渋谷区くみんの広場ふるさと渋谷フェスティバル2016が代々木公園で行われました。両日とも好天に恵まれ来場者も多く、きりたんぽ鍋・みそつけたんぽ・比内地鶏の焼き鳥に行列ができるほどの盛況で、山の芋やトンプリは早々に完売となる人気ぶりでありました。また、ブース前では、はちくんや秋田犬がイベントを盛り上げ、忠犬ハチ公のふるさと大館を広くPRしました。

(5)首都圏ふるさと会。

11月12日に首都圏大館ふるさと会、13日に東京田代会、23日にはふるさと比内会が開催され、首都圏で活躍されている皆様に本市の近況を報告するとともに情報交換し、今後も各方面からふるさと大館を応援していただくことをお願いしてまいりました。

13、新・秋田の行事、肉の博覧会 in おおだてについて。

10月29日、30日の2日間、大館樹海ドームを会場に新・秋田の行事 in おおだて2016と第2回肉の博覧会 in おおだてが開催され、11万人を超えるお客様に来場していただきました。新・秋田の行事は、秋田県の伝統芸能などの文化資源を活用し交流人口の拡大、地域の活性化につなげていくことを目的として、県と市が共同で開催したものであります。また、全国最多17の国指定重要無形民俗文化財を有する秋田県において、県を代表する伝統芸能を一堂に会し秋田でしか味わえない新しい伝統芸能の祭典を開催する目的もあり、ここ大館が初開催となりました。2日間にわたり竿灯や花輪ばやし、願人踊などの郷土芸能のほか、台湾から参加した2団体による台湾伝統芸能などが披露され、来場された皆様に十分堪能していただけたものと思っております。また、2回目の開催となった肉の博覧会では、新・秋田の行事との同時開催

による相乗効果もあり多くの来場者でにぎわい、佐竹知事を初め多くの皆様に比内地鶏・さくら豚・秋田牛・馬肉など地元の肉を味わっていただきました。主催されたきりたんぼまつり実行委員会の皆様には、きりたんぼまつりの開催から間がなく、疲れが残る中でのイベント運営に御尽力いただきましたことに深く感謝申し上げます。今後もきりたんぼまつり実行委員会を初め、市民の皆様、近隣市町村が一体となって交流人口の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。10月にはさまざまなイベントが開催され、きりたんぼまつりには金田法務大臣と佐竹知事、大館圏域産業祭には金田大臣、新・秋田の行事と「肉博」には佐竹知事がそれぞれ来場されイベントを盛り上げていただきましたことに、この場をおかりして厚く感謝申し上げます。

14、大館能代空港利用者250万人達成について。

平成10年7月に供用を開始した大館能代空港の搭乗者数が11月に250万人を達成しました。11月21日には、達成を記念して午前の東京往復便の全乗客にバター餅が振る舞われ、250万人目の搭乗者には記念品が贈られました。また、開港以来初めてフジドリームエアラインズのチャーター便が11月3日に広島空港から就航し、延べ6便により広島・奄美・宮古・久米島の各空港と大館能代空港が結ばれました。経済・産業の中心である首都圏や関西圏とのアクセス強化は地域振興を図る上で極めて重要であり、航空路線の維持・拡充は今後の観光振興、企業誘致、物流や人的交流のために不可欠なものであります。今後も空港周辺市町村などで構成する大館能代空港利用促進協議会を中心に、旅行商品造成や修学旅行への助成、欠航時の秋田空港アクセスバス運行、レンタカー利用促進キャンペーンのほか、ことしから始めた秋田犬のお出迎えによるPR事業などを継続し、一層の利用促進に努めてまいります。

15、日沿道鷹巣大館道路及び葛原バイパスの開通について。

国が平成18年度から事業を進めてきた日本海沿岸東北自動車道二井田真中インターチェンジ―鷹巣インターチェンジ間、12.2キロメートルが完成し、10月22日に開通いたしました。開通に先立ち10月10日に行われた開通イベントでは、摩当山トンネル見学やウォーキングが行われ、好天のもと市民50人とともに私も開通前の高規格道路を歩いて体感してまいりました。また18日には、トンネル内での事故を想定した防災訓練を行い、防災設備の作動と関係機関の連携・支援など事故発生時の対応について確認したところであります。22日に鷹巣インターチェンジで行われた開通式では、国や県、北秋田市・大館市の観光パネル展示ブースのほか、両市の特産品ブースや企業紹介ブースが設けられ、金田法務大臣ら関係者の挨拶、テープカットの後、大館市方向に向かって車両パレードが行われました。今回の開通により、北秋田市も日沿道ネットワークの一部として組み込まれ、地域の経済圏・観光圏・交流圏の拡大に大きく寄与することが期待されます。来年度は、鷹巣インターチェンジ（仮称）あきた北空港インターチェンジ間、1.7キロメートルの開通が予定されておりますが、全線開通に向けた二ツ井白神インターチェンジまでの整備促進についても、今月9日に能代市長・北秋田市長とともに財務省・国土交通省へ要望してきたところであり、今後も粘り強く要望活動を行ってまいります。

一方、秋田県が平成11年度から事業を進めてきた国道103号葛原バイパスも10月27日に開通いたしました。この開通により、本市と鹿角市の関係性がより深まることを期待しており、日沿道との相乗効果による北秋鹿角全域の結びつきも強くなっていくものと考えております。今後は、物流・観光面などにおいて鷹巣大館道路・葛原バイパスの整備効果を最大限発揮させるよう積極的な活用を図ってまいります。

16、根下戸地区米代川河川緑地のプレオープンについて。

根下戸地区米代川河川緑地については、米代川の防災効果を高め、親水空間としてのにぎわいの創出や健康増進を図ることを目的として、平成25年7月から根下戸地区住民の皆様と国土交通省・市がワークショップを重ね、河川敷の整備を進めてまいりました。9月末にメイン施設となる多目的芝生広場や駐車場が完成したことを受け、去る10月15日には地域住民のほかグラウンドゴルフ愛好者、城西小学校の児童など180人を超える多数の参加を得てプレオープンイベントを開催いたしました。来年4月からの供用開始に向け、地域住民で構成される根下戸米代川公園管理組合と国・市が協働で維持管理する体制も整ったところであり、今後は新たな交流の場の創出と地域の活性化に資するものと期待しております。

17、歴史的風致維持向上計画策定の進捗状況について。

昨年7月から取り組んでまいりました歴史的風致維持向上計画につきましては、これまで市議会の皆様を初め都市計画審議会や文化財保護審議会など関係する方々から御指導と御助言をいただき、現在、計画の最終案を策定しているところであります。この間、文化庁・農林水産省・国土交通省とのヒアリングや国・県の担当官と現地で意見交換を重ね、計画案の見直しを進めてまいりました。また、地区座談会を昨年は14回、ことしは12回開催し、さらに11月1日から1カ月間パブリックコメントを募っており、市民の皆様からいただいた御意見を参考に計画への反映や地区ごとのまちづくり方策の具体化を検討しております。今後は計画をさらに精査し、各分野の専門家の皆様で構成する大館市歴史的風致維持向上協議会を12月20日に開催し本計画案の御承認をいただいた後に、年内には3省庁へ本計画を申請し、ぜひ今年度内に県内初の認定が得られるよう努めてまいります。この歴史まちづくりが、大館駅前地区都市再生整備計画事業や御成町南地区土地区画整理事業と連携しながら市民のシビックプライドを醸成し、さらには市全体の活力を高めていけるよう継続して取り組んでまいります。

18、人材育成に対する市民からの寄附について。

このたび、佐々木文子氏から1億円の御寄附をいただきました。生涯をかけて蓄えてこられた浄財を寄贈いただいたことに敬意を表するとともに、深甚なる感謝を申し上げます。頂戴いたしました寄附金については、御本人の希望に沿って未来大館市民育成のためのふるさとキャリア教育を初めとする人材育成事業や、教育の振興のために活用させていただきたいと考えております。なお、本定例会にこの寄附金を原資とする教育振興基金の設置に係る条例案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

19、大館市生涯学習フェスティバルについて。

9月24日、25日をメインに10月までの2カ月間、中央公民館や勤労青少年ホームなど13会場で生涯学習フェスティバルを開催し、期間中約1万2,000人に御来場・御参加いただきました。メイン開催日の中央公民館では、高校生ボランティアによる体験コーナーや親子で参加できる木材を使った物づくりのほか、各サークルの活動発表などが行われ、年配者から子供たちまで日ごろの活動の成果を披露していただきました。今後もさまざまな活動やイベントを通じて市民が生涯学習にかかわる機会を提供してまいります。

20、スポーツイベントの開催状況について。

9月24日から26日までの3日間、35歳以上の選手を対象とした日本スポーツマスターズ2016秋田大会ソフトテニス競技会が高館公園テニスコートで開催されました。27都道府県を代表する選手のほか、日韓スポーツ交流事業による韓国選手団など311人が参加し、連日熱戦が繰り広げられ成功裏に大会を終えることができました。また、10月2日には大館樹海ドームを主会場に第3回秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン大館大会が開催され、樹海ドームを発着点とする9区間31.5キロメートルのコースにおいて、県内から参加した34チームが健脚を競いました。本市からは2チームが参加し、1区から3区まで区間賞、総合で第3位と第6位というすばらしい成績を残すことができました。大会前日から開催されたご当地自慢フェスティバルとあわせて過去大会を大きく上回る約4,000人にお越しいただいたほか、鹿児島県南種子町長と種子島火縄銃南種子保存会南部鉄砲隊の方々が駆けつけてくださり、三度にわたる火縄銃の試射を披露して大会に花を添えていただきました。両イベントの開催に当たり、関係各位の御支援・御協力に対しこの場をおかりして深く感謝申し上げます。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

報第13号は、専決処分の報告についてであります。

これは、本年9月1日に扇田小学校の職員駐車場において、草刈り作業中の飛び石により駐車中の軽乗用自動車を破損させた事故に伴う専決処分であります。この事故につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

報第14号は、株式会社田代ふるさと振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

本年5月20日の株主総会における解散の決議を受けて手続を進めておりました清算業務が終了したため、公社の解散及び清算と本年度の決算について御報告申し上げます。確定した残余財産額86万8,098円につきましては10月17日までに株主への分配を済ませ、10月21日付で登記簿を閉鎖いたしております。

議案第108号は、大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例案であります。

これは、公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動用自動車の使用、並びに選挙運動用ポスター及びビラの作成の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたため、本市においてもこれに準じ所要の措置を講じようとするものであります。

議案第109号から議案第111号までの3件は、秋田県人事委員会の勧告の内容及び休暇制度に関する国の人事院勧告の内容を踏まえ、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第109号は大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案で、職員の給料月額を平均で0.2%引き上げるとともに、勤勉手当及び特定任期付職員業績手当の支給月数を年間で0.05カ月引き上げるほか、扶養手当の支給月額を配偶者についてはほかの扶養親族と同額の6,500円に引き下げ、子については1万円に引き上げようとするものであります。また、議案第110号は職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第111号は公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案で、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、育児休業等に係る子の範囲が法律上の親子関係に準ずる関係にある者にも拡大されること。また、国の人事院勧告において介護休暇を3回まで分割して取得可能とする制度改正と介護のための短時間勤務制度である介護時間の新設が示されたため、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第112号は、大館市佐々木教育振興基金に関する条例案であります。

これは、佐々木文子氏から御寄附いただいた1億円につきまして、御本人の意向に沿って本市の将来を担う人材の育成や、教育に貢献のあった個人・団体の顕彰を行うための基金を設置しようとするものであります。

議案第113号は、大館市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例案であります。

これは、地域再生法に基づき整備計画の認定を受けた事業者が、その本社機能を移転し、または拡充するため事務所や研究所など特定業務施設を整備した場合の優遇措置として、その施設等に係る固定資産税について軽減する不均一課税を行うため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第114号から議案第117号までの4件は、農業委員会等に関する法律の一部が改正され、農業委員の選出方法が選挙と市町村長の選任を併用する方法から市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変更されたほか、新たに農地利用最適化推進委員が設けられたことに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第114号は農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を条例で定めるとともに、農業委員の選出方法が変更されたことに伴い、関係条例2件を廃止しようとするものであります。また、議案第115号は農業委員会の委員を任命するに当たり、選出の公平性及び透明性を確保するため候補者の選考を行う委員会を設置しようとするもの。議案第116号は農業委

員会の委員、農地利用最適化推進委員及び候補者選考委員会の委員の報酬及び費用弁償について規定しようとするもの。議案第117号は法律の改正に伴い、引用する法律の条にずれが生じたことから所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第118号は、大館市松下村塾に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、松下村塾を移築することに伴い、その位置を変更するとともに冷暖房料の徴収について規定しようとするものであります。

議案第119号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、秋田県の砂防事業用地として土地を処分するため、餌釣部落が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第120号から議案第123号までの4件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、指定管理の期間が本年度末をもって終了する3件に加え、新たに指定管理に移行する大館市エコプラザについて、平成29年4月からの指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第124号は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく宅地造成に伴い築造された道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第125号は、平成28年度大館市一般会計補正予算（第5号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも4億7,827万7,000円の追加で、補正後の予算総額は335億9,562万円となる見込みであります。主な内容としましては、社会教育施設耐震診断事業費及び体育施設改修事業費等を計上したほか、国の平成28年度第2次補正予算が去る10月11日に成立したことに伴い、国から補助金等の交付内示があった社会資本整備総合交付金事業費・県営土地改良事業費を追加、サテライトオフィス事業費・経済対策臨時福祉給付金給付事業費を計上したものであります。

また、第2条第2表には繰越明許費を、第3条第3表には複数年契約に係る債務負担行為の設定を、第4条第4表には地方債の補正を、それぞれ御提案申し上げております。

議案第126号から議案第128号までの3件は、平成28年度大館市介護保険特別会計など各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、介護保険特別会計において介護予防事業費等の追加に伴い、国・県支出金等、所要の歳入の補正を行おうとするものであります。

議案第129号は、平成28年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は14億4,163万8,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は14億194万円となる見込みであります。

議案第130号は、平成28年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は5,015万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は4億8,241万6,000円となる見込みであります。

議案第131号は、平成28年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、営業費用の追加により補正後の予算総額は15億643万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、建設改良費の追加により補正後の予算総額は21億1,646万6,000円となる見込みであります。

議案第132号は、平成28年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は115億6,704万5,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では6億2,392万2,000円、支出では9億1,728万5,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に経費の流用に関する事項のそれぞれの変更についてお願いしております。

議案等の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。**（降壇）**

○**議長（仲沢誠也君）** これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（仲沢誠也君）** なしと認め、質疑を終結いたします。

○**議長（仲沢誠也君）** 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月5日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時56分 散 会
